

令和 4 年 第 11 回 定 例 魚 沼 市 教 育 委 員 会 会 議 録			
会 議 日 程	令 和 4 年 11 月 15 日	午 後 2 時 4 0 分	開 会
		午 後 3 時 5 0 分	閉 会
場 所	魚 沼 市 役 所 本 庁 舎 3 0 5 会 議 室	書 記	井 口 啓 一
委 員 定 数	5 名 (出 席 者 5 名 欠 席 者 0 名)		
出 席 委 員	教 育 長 樋 口 健 一	教 育 長 職 務 代 理 者	星 麻 衣
	委 員 浅 井 誠 哉	委 員	八 木 由 美 子
	委 員 桑 原 哲 哉		
欠 席 委 員			
説 明 の た め 出 席 し た 者	事 務 局 長 吉 澤 国 明	学 校 教 育 課 長	森 山 丈 順
	管 理 指 導 主 事 島 田 昌 幸	生 涯 学 習 課 長	青 柳 洋 介
	教 育 セ ン タ ー 次 長 須 佐 光 行	子 ど も 課 長	関 祐 樹
	庶 務 係 長 井 口 啓 一	庶 務 係	渡 邊 眞 絵

会議事項及び議事の経過

開会宣言

(教 育 長) これより令和4年第11回魚沼市教育委員会を開催します。

日程第1 会議録署名委員の指名について

(教 育 長) 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第23条第3項の規定により
桑原 哲哉 委員をお願いします。

日程第2 教育長の諸報告

(教 育 長) 日程第2、教育長の諸報告を行います。(資料3ページ、教育長諸報告により10月19日から11月15日までの出席会議・行事等について報告)

(教 育 長) 教育長諸報告について、質疑はありますか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教 育 長) 教育長諸報告については、以上でよろしいですか。

(委 員) (「はい」の声あり)

(教 育 長) それでは以上で教育長の諸報告を終わります。

日程第3 議案第19号

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書について

(教 育 長) 日程第3、議案第19号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(庶 務 係 長) 説明いたします。(資料により説明：教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書について(説明))

(教 育 長) 議案第19号について、質疑はありませんか。

- (委 員) グローカル人材育成事業のところですが、小学校では力を入れてきていて、英語クラブやラジオでの活動発表など活性化が見られ、良い方向に進んでいると思います。一方、難しいとは思いますが、中学校でも変化があると、活発に教育が進むのではないかと思ひながら見えています。
- せっかく小学校のうちに興味を持ってきている、面白いなど思っているところで、中学校でもそのまま英語を話す機会をつくって、子どもたちが引き続き楽しめるといいのかな、と思ひながら見えています。ぜひその辺また、考えてることがあればお願いしたいと思ひています。
- (教 育 長) 点検評価報告書については、先ほどの協議会でご承認いただいたので、このまま出してもらおうということで、グローバル人材育成事業については、担当の方で、改善して、加えられるものがあれば、今後、ご意見を反映していけるように事業を進めてください。
- (学校教育課長) おっしゃるように、英語を使う機会が、中学校はもっと増えたほうが良いということで、来年度、外国の方々と話す機会、今オンラインでもできますので、そういった機会を設けていければというふうに思ひています。また英検の受検については、今回の評価の時に指導がありまして、何かしら受検をしたことで、目標をある程度達成するような、別のモチベーションがなければ、補助をつけたから受けるということにはならないのではないかとご指摘を受けましたので、そのあたりをもちよつと工夫ができればと思ひております。
- (教育センター次長) 学校間交流であるとか、海外との交流など、そういったことを検討していきたいと思ひます。
- (教 育 長) 小出小学校から1人、シカゴの日本人学校に行ってますので、その伝手を使ってオンライン交流をしたことがあります。参考にしてください。
- (教 育 長) ほかに質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) 質疑なしと認めます。
- 議案第19号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (教 育 長) 異議なしと認めます。よつて議案第19号は原案のとおり承認することとします。

日程第4 議案第20号

魚沼市立学校設置条例の一部改正について

- (教 育 長) 日程第4、議案第20号 魚沼市立学校設置条例の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
- (学校教育課長) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市立学校設置条例の一部改正について(説明))
- (教 育 長) 議案第20号について、質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) 質疑なしと認めます。
- 議案第20号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (教 育 長) 異議なしと認めます。よつて議案第20号は原案のとおり承認することとします。

日程第5 議案第21号

魚沼市立学校管理運営に関する規則の一部改正について

- (教 育 長) 日程第5、議案第21号 魚沼市立学校管理運営に関する規則の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
- (学校教育課長) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市立学校管理運営に関する規則の一部改正について(説明))
- (教 育 長) 議案第21号について、質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) 質疑なしと認めます。
- 議案第21号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (教 育 長) 異議なしと認めます。よって議案第21号は原案のとおり承認することとします。

日程第6 議案第22号

魚沼市教育委員会公印規程の一部改正について

- (教 育 長) 日程第6、議案第22号 魚沼市教育委員会公印規程の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
- (学校教育課長) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市教育委員会公印規程の一部改正について(説明))
- (教 育 長) 議案第22号について、質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) 質疑なしと認めます。
- 議案第22号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (教 育 長) 異議なしと認めます。よって議案第22号は原案のとおり承認することとします。

日程第7 議案第23号

堀之内体育館指定管理者の指定について

- (教 育 長) 日程第7、議案第23号 堀之内体育館指定管理者の指定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
- (生涯学習課長) 説明いたします。(資料により説明：堀之内体育館指定管理者の指定について(説明))
- (教 育 長) 議案第23号について、質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) 質疑なしと認めます。
- 議案第23号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (教 育 長) 異議なしと認めます。よって議案第23号は原案のとおり承認することとします。

日程第8 議案第24号

令和4年度一般会計補正予算(第6号)について

- (教 育 長) 日程第8、議案第24号 令和4年度一般会計補正予算(第6号)についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
- (学校教育課長) 説明いたします。(資料により説明: 令和4年度一般会計補正予算(第6号)について(説明))
- (生涯学習課長) 説明いたします。(資料により説明: 令和4年度一般会計補正予算(第6号)について(説明))
- (子ども課長) 説明いたします。(資料により説明: 令和4年度一般会計補正予算(第6号)について(説明))
- (教 育 長) 議案第24号について、質疑はありませんか。
- (委 員) 一覧表の中に「ふたば西保育園運営事業」がありませんが、どうしてですか。
- (子ども課長) 「ふたば西保育園運営事業」につきましては、決算見込みをする中で、既設予算で足りる見込みのため、今回の補正要求はしておりません。
- (学校教育課長) 財政課では、エネルギー価格の今後の高騰の度合いがわからないので、また、もし不足が生じれば、2月議会に対応せざるを得ないという認識であり、そのような指導を受けていますので、お含みおきください。
- (教 育 長) ほかに質疑はありませんか。
- (委 員) 「ICT機器整備・情報教育推進事業」のところですが、タブレットの落下等による破損は、どの程度増えていますか。低学年が多いとか、もうちょっとその辺を詳しく教えてください。
- (学校教育課長) 昨年(令和3年度)、の状況を踏まえて、今年度予算を組みましたが、昨年の途中から持ち帰りが飛躍的に進みまして、持ち帰る学校がほとんどになりました。タブレットを落とすのは、主に学校の格納庫にしまう前後に落とす場合と、授業で教室を移動するときに、そのまま持ってノートの中に挟んだりして持っていく場合、机の上に置いてあったのを、他の子どもがぶつかって落ちる場合、その三つが大分多く、目立って見受けられます。家に持って帰って落として壊したというのは、具体的などころまではわからないのですが、それも確実に増えています。
そういったことで見積もった故障数よりも、はるかに多くなってしまったということです。次回までに詳しい内容を整理しておきたいと思いません。申し訳ありません。
- (教 育 長) ほかに質疑はありませんか。
- (委 員) エネルギーの高騰の話が出ていますが、小学校・中学校の光熱費について、あまりにも楽々と使うのは困ると思いますが、さすがに寒いなというときに(子どもたちに)我慢させるとかは、結構きついと思います。省エネの方針でいくのであれば、防寒の方法とかを子どもたちにきちんと伝えてもらいたい。「ひざ掛けは駄目です。」という学校もあれば、「ひざ掛けOKです。」というところもあつたりするので、そういったところとか、自分で体温調節ができるような声掛けを、学校の方からしてもらおうと、子どもはすごしやすいと思います。暖房を使わないのであれば、自分できちんと体温調節ができるような指示をしてもらった方が、子どもは対策しやすいし、寒くなったらこうしましょうとか、そういう何か指示をしてもらおうとありがたいかなというふうに思いました。
- もう一つ、「宮柵二記念館運営事業」の、全国短歌大会の準備のためにと記載がありますが、30周年記念の準備も含めという説明でした。これについても記載が必要ではないかと思いません。
- あと、各課で書いてあるから仕方ないですが、「光熱水費」、「電気料金及びガス料金」、「エネルギー価格」と文言がバラバラなのが気になりました。

(学校教育課長) エネルギーの関係なのですが、今回、補正予算要求になったのは、単価が高騰したことに加え、夏場の冷房の使用が、やはり想定よりも多かったということも原因の一つであります。具体的には(感染症対策として)冷房しながら換気をしているということがあります。その辺に關しての取り扱いは、割と口うるさく、それこそ使うとか、たまに閉めるとか、温度を何度にするとか、言ってきたつもりなのですが、私が見る限り、子どもたちは快適に過ごせていたのではないかなと思っています。涼しかったと思います。学校訪問で行ったときにも感じました。

冬場についてもやはり今のコロナ状況ですとどうしても換気せざるをえないということで、今度は燃料費の方になりますが、対策については、学校の方と連絡を取り合っていきたいと思ひます。防寒についての扱いについては、県関係の方で相談しながら、自分で温かい格好ができるような、そういう子どもたちの姿も含めて、働きかけをしていきたいと思ひます。

(生涯学習課長) 「宮柵二記念館運営事業」の事業概要についてですが、今後については、そういったところも落ちなく、記載をしたいと思ひます。申し訳ありませんでした。

(事務局 長) エネルギー関連の文言ですが、3課がそれぞれの書き方で提出してきたのを最終的に私のところで見比べることが出来ますので、書き方の細かさとか、そういったことを含めて全体の調整は、私の方でしたいと思ひます。今後は気をつけます。

(教 育 長) 子ども課の「養育医療費助成事業」で歳入と歳出が合わないですが、いいですか。

(子 ども 課 長) 歳出の方は、実際の決算見込みで、当初予算の分もあるので合計すると合うと思ひます。

(教 育 長) ほかに質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教 育 長) 質疑なしと認めます。

議案第24号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(全 委 員) 「異議なし」

(教 育 長) 異議なしと認めます。よって議案第24号は原案のとおり承認することとします。

日程第9 協議事項

①奨学生の決定について

(教 育 長) 日程第9、協議事項①、奨学生の決定について、協議します。事務局の説明を求めます。

(学校教育課長) 説明いたします。(資料により説明：協議事項①、奨学生の決定について(説明))

(庶務係主任) 対象者について説明いたします。(当日配布資料により説明)

(教 育 長) 協議事項①について、質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教 育 長) 質疑なしと認めます。

協議事項①について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(全 委 員) 「異議なし」

(教 育 長) 異議なしと認めます。よって協議事項①は原案のとおり承認することとします。

日程第10 報告事項

(教育長委任事務)

①魚沼市立小中学校学校事務共同実施要領の一部改正について

- (教育長) 日程第10、報告事項①、魚沼市立小中学校学校事務共同実施要領の一部改正について、報告をお願いします。
- (学校教育課長) 報告いたします。(資料により説明：報告事項①、魚沼市立小中学校学校事務共同実施要領の一部改正について(説明))
- (教育長) 報告事項①について、質疑はありませんか。
- (委員) (「ありません」の声あり)
- (教育長) それでは以上で報告事項①を終了します。

(教育長委任事務)

②魚沼市入広瀬小学校検討委員会設置要綱の廃止について

- (教育長) 報告事項②、魚沼市入広瀬小学校検討委員会設置要綱の廃止について、報告をお願いします。
- (学校教育課長) 報告いたします。(資料により説明：報告事項②、魚沼市入広瀬小学校検討委員会設置要綱の廃止について(説明))
- (教育長) 報告事項②について、質疑はありませんか。
- (委員) (「ありません」の声あり)
- (教育長) それでは以上で報告事項②を終了します。

③共催依頼について

- (教育長) 報告事項③共催依頼について、報告をお願いします。

【以下、資料に基づき報告】

- (生涯学習課長) 共催依頼1件について報告
- (教育長) 報告事項③共催依頼について、質疑はありませんか。
- (委員) 参加予定人数180人となっていますが、平日の午後に実際どのくらいの人が参加されているのか、わかっていたら教えてください。
- (生涯学習課長) 生徒、教員、保護者等の内訳は不明ですが、令和3年度は全体で156人と聞いております。
- (教育長) おそらく殆どが生徒ではないかと思われませんが、一般市民の参加もできるということで、広く門戸を開いているということです。
- (教育長) ほかに質疑はありませんか。
- (委員) (「ありません」の声あり)
- (教育長) 以上で報告事項を終了します。

日程第11 その他

①その他

- (教育長) 日程第11、その他、①その他
- (教育長) その他事項でありましたら、お願いします。
- (事務局長) 当日配布としました資料について説明をいたします。この資料は、11月4日に開催された、県知事と市町村長のブロック別懇談会で、魚沼市が提出した資料です。

「中学校部活動の地域移行『魚沼プラン』」について

【以下、資料に基づき説明】

- (教 育 長) 市長は、「平日は教職員、土日が地域指導者」という二重体制を何とか早く一本化したほうが良いという思いがあります。ここに示しているのは、中学校から部活動を切り離し、スポーツ少年団や文化協会の様々な団体などの、社会教育に中学生も参加してもらおうという一本化の方向で調整を進めたいという発想です。歴史的な大転換と私は思っていますので、それだけいろんな障害があると思います。来年度、担当の総括コーディネーターとして、会計年度任用職員1人を雇用して、各学校とスポーツ団体との調整に入りたいと思っています。
- スポーツ協会やeスポと連携し、生徒や保護者に対し、受け入れ可能な団体、種目などの一覧表の提示や、受け入れ側の指導者に対する研修の実施など課題が山積していますが、子どもたちがやりたいことができる体制づくりが重要と考えています。
- (委 員) 部活動の地域移行説明会を文化系の方を対象に行ったようですが、どのような団体が参加されていましたか。
- (教 育 長) 魚沼市文化協会と生涯学習連絡協議会に加盟している団体で、太鼓や合唱、民謡、地域芸能保存会、絵画、ダンスなど100以上になります。中学校部活動がなくなって、地域の社会教育になっていくきっかけなので、様々な団体で、これから後継者育成を含めて、中学生をだんだん受け入れられる体制づくりをお願いしますと話してきました。スポーツ団体の時もそうでしたが、そんな駄目だろうっていう姿勢ではなく、何とかしてやろうというか、受け入れていこうという姿勢のご意見をいただいています。
- (委 員) 現在ある学校部活の文化部を想像していたので、科学部や技術部、音楽部などと思っていましたが、いろいろ細かくはなるかも知れないが、後継者育成も大事だと思うので、そういうことも考えながらやられてもすごくいいなと思いました。ありがとうございます。
- (教 育 長) 魚沼市の生徒数は、10年後には現在の7割の約600人に減少するというデータがあります。そういう中でやらなければならない。学校側の意向も調整していかないといけない。吹奏楽部は楽器の問題もあるし、大人の楽団に入って行くのがいいのか、市内の中学生が集まって、一つのチームにしてやっていった方がいいのかは、中学校の意向を聞きながら、進める必要があります。
- (委 員) その学校にある部活で人数が足りない場合は、他の学校と合同で練習したり大会に出たりできるが、そもそも学校にその部活がなければそれできない。そういったことも考える必要があるのではないですか。
- (教 育 長) その学校単位で出場というのは、日本中体連が行う、全中と言われる中学校の大会だと思いますが、部活の地域移行に伴って、クラブチーム参加を認めるという方向性は出しています。ただし、具体的なものは未だ示されていません。他にもスポーツ協会主催や企業の主催する大会がたくさんあります。今後はそういった大会への参加が広がっていくのではと考えています。
- スポーツ庁が3年間で完全移行する重点期間と言っていますので、この3年後には形が見えてくると思います。
- (委 員) その3年後になれば、整備されてくるだろうけど、今年、来年、再来年ぐらい(移行期)の子どもたちが迷わないようにしてもらいたいと思います。

②今後の会議日程

- (教 育 長) 第12回定例会については、12月13日、午後1時30分から本庁舎3階305会議室で開催することとします。
- (教 育 長) それでは以上で②今後の会議日程を終了します。
- (教 育 長) 以上で日程を終了することとし、本日の委員会を閉会といたします。

終了時刻 午後 3 時 50 分

以上の記録は、書記が整えたものであるが、その正確であることを証して署名する。

教 育 長

会議録署名委員